

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月3日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	統括部長兼経理部長 城井 靖弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	統括部長兼経理部長 城井 靖弘
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	65,009	66,769	275,006
経常利益 (百万円)	1,671	1,628	6,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,158	1,167	6,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	849	3,102	6,571
純資産額 (百万円)	51,044	58,403	56,102
総資産額 (百万円)	155,286	161,623	163,743
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.93	55.38	293.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.63	54.12	286.41
自己資本比率 (%)	32.7	35.9	34.0

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、アフターコロナにおける経済回復がみられる中、引き続き原材料の高騰や金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況が続いておりますが、製造業の生産活動の回復が進んだことや、国内の雇用情勢及び所得環境が改善したことによる個人消費の増加などから、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは、第三次中期経営計画で掲げた経営目標の進捗状況を管理しながら各重点課題に取り組んでおり、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は667億6千9百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は13億4千8百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益は16億2千8百万円（前年同期比2.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億6千7百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、鋼材価格の上昇による影響に加え、主要取引業界である商用車業界や国内の建産機業界向けの販売が堅調に推移したこと等により、売上高は460億1千万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は9億9百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、地金相場の変動による影響等により、売上高は92億6千8百万円（前年同期比8.1%減）となりましたが、主要取引業界である商用車業界や国内の建産機業界向けの販売が堅調に推移したこと等により、営業利益は1億4千7百万円（前年同期比217.9%増）となりました。

電子事業

電子事業においては、主力のプリント配線基板用積層板の販売に加えて、液晶、半導体向け部材の輸出及び部品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は78億7百万円（前年同期比2.8%増）となりましたが、仕入コストの増加等により、営業利益は3億5百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、前期に引き続き自社商品販売を推進しましたが、輸入品等の仕入コストが増加したこと等により、売上高は17億5千8百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は9百万円（前年同期比90.6%減）となりました。

機械・工具事業

機械・工具事業においては、国内の拠点網を活用しながら、取引先への販売活動を積極的に推進しましたが、売上高は10億8千万円（前年同期比52.8%減）、営業損失は2千6百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

営業開発事業

営業開発事業においては、主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、売上高は8億4千3百万円（前年同期比34.9%増）、営業利益は2百万円（前年同期は営業損失8百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて21億2千万円減少し、1,616億2千3百万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、売掛金、商品及び製品が減少したこと等により40億8千1百万円減少したこと、固定資産において、投資有価証券が増加したこと等により19億6千1百万円増加したことであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて44億2千1百万円減少し、1,032億1千9百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、買掛金、短期借入金が増加したこと等により48億3千9百万円減少したこと、固定負債において、繰延税金負債が増加したこと等により4億1千7百万円増加したことであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて23億1百万円増加し、584億3百万円となりました。その要因の主なものは、その他有価証券評価差額金が15億5千3百万円増加したことであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	21,799	-	1,321	-	789

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 725,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,044,900	210,449	同上
単元未満株式	普通株式 28,350	-	-
発行済株式総数	21,799,050	-	-
総株主の議決権	-	210,449	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 91株

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目8番1号	725,800	-	725,800	3.33
計	-	725,800	-	725,800	3.33

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、664,243株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346	3,411
受取手形	7,610	7,166
電子記録債権	25,445	25,901
売掛金	56,134	54,258
商品及び製品	30,349	29,033
その他	5,465	4,480
貸倒引当金	237	218
流動資産合計	128,114	124,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,295	5,227
土地	10,149	10,154
その他(純額)	2,234	2,302
有形固定資産合計	17,679	17,685
無形固定資産		
無形固定資産	177	168
投資その他の資産		
投資有価証券	15,722	17,780
繰延税金資産	76	79
退職給付に係る資産	798	791
その他	1,602	1,539
貸倒引当金	423	432
投資損失引当金	5	20
投資その他の資産合計	17,771	19,735
固定資産合計	35,628	37,589
資産合計	163,743	161,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,234	50,132
電子記録債務	12,080	11,788
短期借入金	20,253	18,832
未払法人税等	1,456	715
契約負債	492	572
賞与引当金	1,669	814
その他	2,739	4,232
流動負債合計	91,927	87,088
固定負債		
長期借入金	12,546	12,478
繰延税金負債	2,603	3,109
退職給付に係る負債	154	156
役員退職慰労引当金	72	54
その他	336	331
固定負債合計	15,713	16,131
負債合計	107,641	103,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	838	818
利益剰余金	46,915	47,282
自己株式	760	696
株主資本合計	48,315	48,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,312	7,866
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定	1,101	1,469
その他の包括利益累計額合計	7,408	9,341
新株予約権	367	322
非支配株主持分	11	12
純資産合計	56,102	58,403
負債純資産合計	163,743	161,623

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	65,009	66,769
売上原価	60,076	61,761
売上総利益	4,933	5,007
販売費及び一般管理費	3,646	3,659
営業利益	1,287	1,348
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	274	307
受取賃貸料	37	31
仕入割引	17	10
持分法による投資利益	13	10
雇用調整助成金	2	0
為替差益	105	-
その他	20	20
営業外収益合計	472	382
営業外費用		
支払利息	57	66
売上債権売却損	1	6
賃貸費用	12	12
為替差損	-	1
その他	16	15
営業外費用合計	88	102
経常利益	1,671	1,628
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	62	17
特別利益合計	62	19
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券売却損	-	3
投資損失引当金繰入額	5	15
特別損失合計	6	19
税金等調整前四半期純利益	1,726	1,627
法人税、住民税及び事業税	743	643
法人税等調整額	175	183
法人税等合計	568	459
四半期純利益	1,158	1,168
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,158	1,167

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,158	1,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	1,553
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	412	362
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	309	1,934
四半期包括利益	849	3,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	848	3,101
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED(借入)	24百万円 (15百万インドルピー)	- 百万円 (- 百万インドルピー)
PT.SATO-SHOJI INDONESIA(借入)	70百万円 (0百万米ドル)	395百万円 (2百万米ドル)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.(リース債務)	305百万円 (78百万パーツ)	297百万円 (73百万パーツ)
計	401百万円	693百万円

(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	238百万円	239百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	716	34.0	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	800	38.0	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	42,372	10,089	7,592	2,039	2,290	625	65,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	42,372	10,089	7,592	2,039	2,290	625	65,009
セグメント利益 又は損失()	821	46	324	106	2	8	1,287

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	46,010	9,268	7,807	1,758	1,080	843	66,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	46,010	9,268	7,807	1,758	1,080	843	66,769
セグメント利益 又は損失()	909	147	305	9	26	2	1,348

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	37,811	9,034	2,393	1,870	1,386	625	53,122
アジア	4,561	1,055	5,198	168	903	-	11,887
顧客との契約から生じる収益	42,372	10,089	7,592	2,039	2,290	625	65,009
外部顧客への売上高	42,372	10,089	7,592	2,039	2,290	625	65,009

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	41,347	8,397	2,609	1,610	1,069	843	55,876
アジア	4,663	871	5,198	148	11	-	10,892
顧客との契約から生じる収益	46,010	9,268	7,807	1,758	1,080	843	66,769
外部顧客への売上高	46,010	9,268	7,807	1,758	1,080	843	66,769

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円93銭	55円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,158	1,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,158	1,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,085	21,088
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円63銭	54円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	508	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

2023年6月20日開催の取締役会決議に基づくストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2023年6月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2023年7月14日に発行いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲を一層高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の割当日 2023年7月14日

新株予約権の割当ての対象者及びその人数 当社取締役 6名 249個

並びに割り当てる新株予約権の数 当社執行役員 10名 153個

新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 40,200株

新株予約権の総数 402個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株である)

新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり116,600円(1株当たり1,166円)

(なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円

新株予約権の権利行使期間 2023年7月15日から2053年7月14日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。